

【発行】大船渡仮設住宅支援事業

〒022-0004

岩手県大船渡市猪川町字長洞 62-1

大船渡仮設住宅支援事業事務局内

TEL : 0120-628-638

E-Mail : ofnt_otoiawase@yahoo.co.jp

Web : http://ofunatocity.jp

はまらい

大船渡仮設住宅 支援員新聞

No.5 12月号
2012.

▲ 読み聞かせ講習会。「この断面の野菜、なあーに？」参加者も考えたり笑ったり

この活動の中
にはどのよう
な「ねらい」が
ありますか？

基本的にと
れも読書推進
です。子供達
が本を読む機
会が少しでも
増えたら良い
な。そのため
移動こども図
書館は利便性
をねらった形
です。市内は
通の便が悪い
ですからね。み
んなよく借り
に来てくれま
すよ。小学校に

読み聞かせボランティア おはなしころりん

江刺 由紀子さん

市内の保育園や小学校など、読み聞かせのボランティアを行っている「おはなしころりん」。震災後は仮設住宅での活動も展開しています。代表の江刺由紀子さんにお話を伺いました。

震災後は震災対応の事業も立ち上げました。仮設住宅や近くの公民館で、仮設住民や近隣の方々を対象に読み聞かせ講習会を行っています。絵本や、地域の民話の紙芝居などをやって見せたりしていますね。これは「やってみっぺし読み聞かせ」という活動です。また「移動こども図書館」というものも行っていて、小学校や子育て支援グループ、仮設住宅などを巡回しながら本を貸し出しています。

あの人にインタビュー
おはなしを通じて
コミュニティの再構築の場

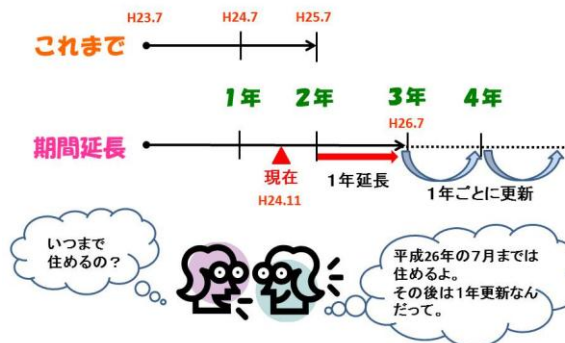
▲ おはなしころりんの事務局には本がいっぱい

も文庫として置かせて頂いて。こちらで選書して持っていくんですけど、読書好きの子向けにちよつと難しそうなものとか、本にぜんぜん興味のない子でも手に取りやすいものとか。今ならクリスマスなど、季節感も考え選書しています。

やってみっぺし読み聞かせでは、地域のコミュニティの再構築の場になればいいなって思っているんです。仮設住宅での講習の後、お茶っことも飲んだりするんだけど、会話が弾んでいろんな人達と友達になったりね。ただお茶を飲むだけじゃなく、何か学びながら。そういう思いでやっています。

仮設住宅での「やってみっぺし読み聞かせ」、反応はどうですか？

(図1) ●仮設住宅の居住期間●



当初、仮設住宅の居住期間は2年間でしたが、3年間に延長になったのを皆さんはご存知ですか？

厚生労働省は今年4月、被災地に建てられた仮設住宅について、建築完了日から原則2年間だった居住期間を、1

厚労省が1年間の延長を決定

仮設住宅の居住期間延長へ

(図2) ●政令月収額に応じた家賃●



年延長し3年間とすると発表しました(図1)。理由として仮設住宅を出た後、次の住居の整備が完了するまでに時間がかかるの見込まれ、被災者から「いつまで仮設住宅に住めるのか」と不安の声が上がっているためでした。1年延

「やー面白かった、面白かった!」ってすごく喜んでいただいて。私たちは市内の人間で、顔見知った仲なので壁がないんですよ。高齢者の方々が部屋から出てきて楽しんでいくってくれるので、とても嬉しいです。

今後の展開を教えてください

震災後いろんな方々から支援を頂きましたけど、支援はだんだん少なくなっていますよ。だからこそ同じ市民として、地元の人間として活動しなくては、と強く思

いました。私達ができることは何かな、皆さんが必要としているものは何だろうって。自分たちがやりたいことではなく、支援する対象の方々の気持ちになって、できることをやろうと。

震災後に始めた移動こども図書館の事業はもうしばらく続けます。仮設での活動は状況を見ながら、来年は何か出来るかな。と考えているところです。そしてこれから、これまでどおり地域の子供達を見守っていききたいですね。

災害公営住宅は、り災証明書を持つており、震災で住居を失った方は誰でも応募可能。最長で平成33年3月まで、収入額にかかわらず入居申し込みができます。入居契約には、連帯保証人が必要となります。

災害公営住宅の詳細を公表

長されたことにより、仮設住宅にはあと約1年半は住めることとなります。その後の居住期間は災害公営住宅などの整備状況により、1年ずつ更新します。(平成24年11月現在)

(図3) ●家賃の算出方法●

夫婦+子(16歳)で共働きの場合



部屋の間取りは全戸の約1割が1DK、約5割が2DK、約3割が3DKです。(図2参照)



▲ カーペットの下に専用の断熱マットなどを敷くのもおすすめ

寒さをしのぐ3つのポイント

今年も冬がやってきた！

とうとう2度目の冬がやってきました。2度目といえど、寒さ対策は万全でしょうか？今回は仮設住宅での、寒さをしのぐ3つのポイントを紹介しましょう。

①晴れた日は、夕方部屋の温度が下がってしまう前に暖房を付けると、昼間の暖かさが保てます。温度が下がってしまってから

②衣服の防寒では、「首」とつく部分を冷やさないようにします。「首、手首、足首」の3点がしっかり守られていると、体が体温を

保持しやすくなるそうです。また頭から逃げていく熱量も思いのほかとても多いので、帽子をかぶると暖かく感じることができます。

③最後に就寝時ですが、電気毛布を使って寝る方もいるかと思いますが、しかし一晩中つけているのはNG。つけっぱなしにしていると容易に脱水症状になり、頭痛や疲労感、めまいを引き起こします。タイマーを使うか、布団が暖まったら消すようにしましょう。また首元にタオルなどを巻くと暖かく、寝やすくなります。

防寒対策は簡単なことからコツコツと。元気に冬を乗り切りましょう！

編集後記

紅葉の季節もあつという間に通り過ぎ、寒い冬がやってきました。寒い日はお鍋が食べたくなりますね。みなさんは、どんなお鍋が好きですか？私は最近ミルフィーユ鍋にはまっています☆

10月に広報担当に仲間入りしましたKです。今回、初めて記事を書かせていただきました。どうしたら分かりやすいのか、パワーを与えられるのかを考えつつ、なんとか完成させることができました。また、取材を通して人々との繋がりの大切さや、人としての優しさを知りました。これからも取材を通して人間関係の深さを学んでいきたいです。初めて自分が作ったこの新聞が、たくさんの方の手に渡ると思うと、不安とドキドキでいっぱいです。この思いこそ、親が子供を送り出すような気持ちなのではないでしょうか？(笑)まだまだ不慣れな部分もありますが、次号から頑張っていきますのでよろしくお願ひします。(K)

ご意見・ご感想は、こちらまで。
大船渡市猪川町字長洞 62-1
大船渡仮設住宅支援事業事務局内
TEL : 0120-628-638
E-Mail: ofnt_otoiawase@yahoogroups.jp

支援員ニュース

おじゃましまーす

盛町 館下仮設団地

次の「すみか」まで みんなで楽しく



▲ 楽しいことが大好き。木下支援員と葉澤支援員

盛町の館下仮設団地は小さな団地にも関わらず、カレンダーには毎月の予定がたくさん。そして市内の仮設団地の中でも住民の方々のイベント参加率が高い団地です。

なぜこんなにたくさんの方々が入っているのか支援員に聞いてみたところ、「次の家に移るまで、せっかくだから楽しく過ごしてもらいたい」ということでした。偶然できたつながり。自分たちではなく、住民の方々のために楽しむ機会を逃したくないといひます。

2人の支援員はどちらも明るい性格です。住民の方と話している時は、まるで掛け合いの漫才をしているよう。ボランティアの方々ともよく連絡を取り合っており、継続しての来訪も多い

もっと住民の方々に利用してもらいたい

こんな館下仮設団地ですが、仮設支援事業が始まった当初は談話室の利用が少なかったそうです。当時からいた支援員は、住民の方々が利用しやすいよう、冬でも玄関の扉を開けたままにするなど努力をしました。が、なかなか談話室の利用は増えませんでした。

ある時、お茶会の中で住民の方から提案を受け、誕生会を談話室で行うことになりました。それが楽しく、誕生日のない月でもいろいろなイベントを入れるよう増えていったそうです。「今は休みの日でもテーブルと



▲ この日も2つのイベントが。大人数でワイワイ

いすを出しておけば、住民さん達がお茶会を開いてたりするんですよ」とのこと。

仮設住宅支援事業ホームページの館下仮設の状況報告からは、とても楽しそうな様子が伝わってきます。

今ならではの人とのつながりを大切に、日々過ごしてみたいかがでしょうか？

【館下仮設団地情報】
<http://ofunatocity.jp/areal8.php>

今月のスマイル

夢市から広がる笑顔の輪！



▲ 「これお勧め！」「あら面白そうだねえ」会話のやりとりも楽しいです

今回はおふなと夢商店街で行われている「夢市」に行ってきました。

夢市とは夢商店街で企画し、毎月8のつく日に開催

よ！」と声をかけ、お客さんはその本を少し読むと、ぱっと笑顔になり、「本当だ！面白そう。これにしようかな！」と、その本を大

こいこと」と、訪れるお客さんも目を丸くして見入っていました。またバスケット(入浴剤)などもあつて、女子力アップも期待できそうです。

他にも真つ赤なりんごなどの果物を販売しているお店や、手作りのバッグを売っているお店、傾聴ボランティアの方々による「聞き屋」があつたりとさまざまなお店が出店しています。また、寒い日には温かいスープを無料で提供することもあるそうです。

お客さんと出店者の方が、友人同士のように笑顔で会話している光景に、心温まりました。この夢市から笑顔があふれ、地元の方が以前よりももっと大きくなっているってほしいと思います。

<お詫びと訂正>

2012年12月発行の第5号「はまらい」表面「仮設住宅の居住期間延長」記事に記載した家賃の算出方法に誤りがありましたので、お詫びして訂正致します。訂正版は、下記の通りです。

(図3) ●家賃の算出方法●

夫婦＋子(16歳・学生)で共働きの場合



※詳しく知りたいという方は、大船渡市役所
都市整備部 住宅公園課までお問い合わせください。

(図2) ●政令月収額に応じた家賃●

2DK 新築の場合

政令月収額(円)	家賃(円)
40,001～51,750 (減免後)	16,200 (15,500)
51,751～60,000 (〃)	16,200
60,001～69,000 (〃)	20,900 (19,900)
69,001～80,000 (〃)	20,900
80,001～104,000 (減免なし)	22,200
104,001～123,000 (〃)	25,600
123,001～139,000 (〃)	29,300

※市独自の基準により、()内の金額まで減額される場合があります。

再度の訂正でご迷惑をおかけしまして、申し分けございませんでした。
これからも支援員新聞「はまらい」を宜しくお願い致します。